

(事例報告)

北海道道南地区高等学校における軽度発達障害の ある生徒への支援に関する現状と課題

—知的障害養護学校のセンター的機能に焦点をあてて—

喜井 智章

(北海道今金高等養護学校)

要旨：本研究では、道南地区の高等学校に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等のいわゆる軽度発達障害（以下、軽度発達障害）のある生徒を支援するために高等学校の教員が指導上難しいと感じていること（以下、教師の困り感）、軽度発達障害のある生徒が学校生活を送る上で困難だと感じていること（以下、生徒の困り感）、今後、養護学校に期待すること等を明らかにするために質問紙調査（調査1）と聞き取り調査（調査2）を行った。また、先進校調査（調査3）では、養護学校がセンター的機能として高等学校に対し、どのような支援を行っているかを訪問により調査した。

調査1では、軽度発達障害のある生徒の在籍状況、生徒の困り感、教師の困り感、今後、養護学校に期待する支援等について養護教諭を対象に調査をした。結果は、約4割の学校から軽度発達障害のある生徒が在籍しているという回答があり、多くの高等学校の教員は、指導する上で難しいと感じていることがわかった。

調査2では、障害があるのではないかと気づいたこと（以下、障害の気づき）や教師の困り感を具体的に把握するために養護教諭に聞き取り調査を行った。その結果、学習面からの気づきと対人面や行動面からの気づきがあることがわかった。また、高等学校の教員は養護学校に対して軽度発達障害のある生徒への「具体的な対応の仕方を教えてほしい」という要望も多いことがわかった。

調査3では、高等学校に実際に支援をしている養護学校の取り組みについて聞き取り調査をし、養護学校のセンター的機能としてどのようなことから高等学校と関わりが始まり、具体的にしている支援について調査をした。

これら3つの調査から、道南地区の高等学校に在籍している軽度発達障害のある生徒を支援するために、今後、養護学校が高等学校にどのような支援から始めていくことができるかについて検討した。

見出し語：高等学校、軽度発達障害、養護教諭、養護学校のセンター的機能

I. 問題と目的

平成15年3月の「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」⁵⁾を受けて小・中学校では、これまで通常学級で教育的対応の十分でなかったLD、ADHD、高機能自閉症等、いわゆる軽度発達障害（以下、軽度発達障害とする）と呼ばれる児

童生徒に対しての教育的な支援が始まった。また、盲・聾・養護学校においては、「地域の特別支援教育のセンターとしての役割を果たすことが重要」と示され、地域の特別支援教育のセンター的機能を有する学校への転換が求められている。これを受けて盲・聾・養護学校は、特別支援教育コーディネーターを中心に、地域の小・中学校の教員との連携が始まっている。

一方、高等学校では、「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(中間報告)」¹⁾の中で、後期中等教育について、「早急な検討が必要である」と示された。また、平成17年に施行された「発達障害者支援法」においても高等学校での「適切な教育的支援」、「支援体制の整備」等が示されている。そして、文部科学省は平成17年度より「特別支援教育体制推進事業」⁶⁾の中で、就学前と高等学校にまで特別支援教育の対象を広げることとした。これにより、各都道府県では、高等学校に特別支援教育コーディネーターを指名し、高等学校に在籍する軽度発達障害のある生徒への支援が始まったところである。

高等学校における軽度発達障害に関する先行研究を見ると、「日本3大都市圏の中学校・高等学校における学習障害への対応に関する調査」(柘植, 2001)⁹⁾において高等学校に在籍する学習障害の生徒の割合は、校長の認識で4%, 教員の認識で5%という報告がされている。

また、「学習障害等の生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する現状と課題」(佐藤, 2005)⁷⁾によると、高等学校における今後の課題としては、「支援体制の整備」や「理解推進」等が指摘されている。これらの調査から高等学校において軽度発達障害のある生徒は在籍しているが、障害の特性に配慮した支援や校内支援体制を構築することは今後の課題と言われている。

そこで、本研究では筆者が勤務する高等養護学校の周辺地域、北海道道南地区(渡島・松山管内)の高等学校(以下、道南地区高等学校とする)に焦点をあて、軽度発達障害のある生徒の在籍状況を把握するとともに、高等学校の教員が行っている支援の状況、生徒や教師の困り感について質問紙調査と聞き取り調査により明らかにする。これらの調査により知的障害養護学校が地域のセンター的機能として今後、高等学校とどのような連携を図っていくことができるかが、見えてくるのではないかと考えた。

また、本調査と合わせて、養護学校と高等学校の連携について先進的な取り組みをしている養護学校の実践についても聞き取り調査を行い、養護学校のセンター的機能としての取り組みについてより詳細

な資料を得た。

Ⅱ. 調査 1

『北海道道南地区高等学校における軽度発達障害のある生徒への支援状況に関する一次調査』

(以下、「支援状況に関する一次調査」とする)

1. 調査の目的

道南地区高等学校における軽度発達障害のある生徒の在籍状況と、軽度発達障害のある生徒の困り感や教師の困り感について明らかにする。

また、今後、養護学校と高等学校が連携をすすめていく上で、高等学校の教員が養護学校の教員に期待する支援の内容についても明らかにする。

2. 方法

1) 調査の対象

道南地区の全高等学校(公立・私立)37校の養護教諭を対象とする。養護教諭に回答を依頼したのは、以下の3つの理由からである。

理由の一つ目としては、養護教諭は、軽度発達障害に関する研修会などに参加しており、高等学校の中では比較的理解があること。理由の二つ目としては、軽度発達障害は、二次的障害が伴うことも多く、高校生の場合、自己肯定感の低さから情緒的に不安定に陥り、心理的訴え(心理的頭痛・腹痛)(友久, 2005)⁸⁾から保健室を利用しているという指摘があること。理由の三つ目としては「今後の不登校への対応の在り方について(報告)」⁴⁾の中で、LD、ADHD等と不登校との関係が指摘されはじめていること等である。

このような自己肯定感の低さからくる生徒の心理的な問題や不登校等をきっかけに、軽度発達障害のある生徒が保健室を利用していることを考えると、高等学校の一般の教員よりも養護教諭の方が軽度発達障害ある生徒に気づいている可能性が高いと考え、質問紙による調査を依頼することとした。調査校37校の内訳は以下の通りである。

道南地区の全高等学校：37校

公立高等学校29校(全日制29校・定時制3校)

私立高等学校 8校 計37校

2) 調査の期間

平成17年9月14日～平成17年10月11日

3) 調査の方法

郵送により質問紙調査用紙を配布し、郵送にて回収した。

4) 調査項目

調査項目は、以下の7項目(計25問)である

I 学校の概要

II 軽度発達障害について

III 軽度発達障害の生徒の在籍状況について

IV 軽度発達障害の「気づき」と生徒及び教師の「困り感」について

V 軽度発達障害のある生徒と長期欠席について

VI 今後の対応について

VII 自由記述

3. 「支援状況に関する一次調査」の結果

1) 回収状況

道南地区の全高等学校(公立・私立)37校のうち、30校から回答があり、全体の回収率は75%であった。

2) 軽度発達障害及び特別支援教育の理解について

「II 軽度発達障害について」の項目では、軽度発達障害や特別支援教育の理解について質問した。

「LD, ADHD, 高機能自閉症, アスペルガー症候群等を聞いたことがある」の問いには、30人全ての養護教諭が「聞いたことがある」と回答した。「軽度発達障害に関する研修の有無」(図1)の問いには、「研修を受けたことがある」と回答したのは19人(63%),「研修を受けたことがない」と回答したのは11人(37%)であった。

「特別支援教育」を「聞いたことがある」と回答したのは28人(93%),「聞いたことがない」と回答したのは2人(7%)であった。

「特別支援教育コーディネーター」を「聞いたことがある」と回答したのは26人(87%),「聞いたことがない」と回答したのは4人(13%)であった。

「校内支援体制」を「聞いたことがある」と回答

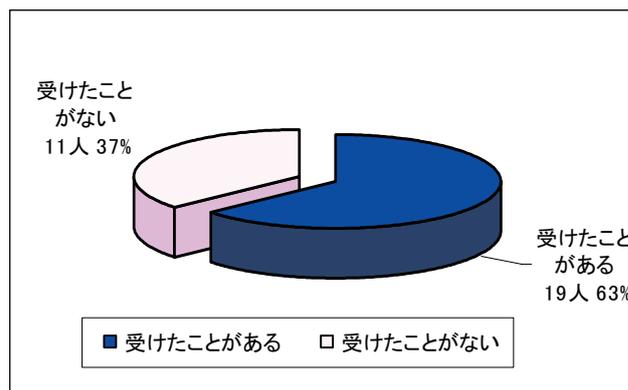


図1 軽度発達障害に関する研修の有無

したのは28人(93%),「聞いたことがない」と回答したのは2人(7%)であった。

「特別支援教育の対象が幼稚園・高等学校まで拡大したことを聞いたことがある」と回答したのは24人(80%),「聞いたことがない」と回答したのは6人(20%)であった(図2)。

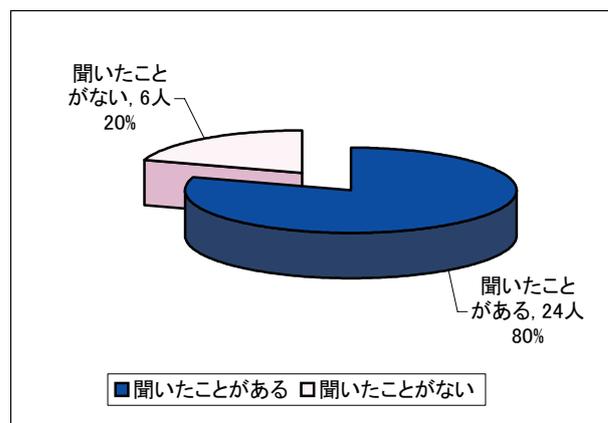


図2 幼稚園・高等学校への支援の拡大

3) 軽度発達障害のある生徒の在籍状況について

「III 軽度発達障害の生徒の在籍状況」の項目では、高等学校に在籍する軽度発達障害のある生徒の在籍人数について質問した。在籍状況については、2004年度と2005年度の2年間で質問した。

「軽度発達障害のある生徒が在籍しているか」の問いに対して「現在、在籍している・過去に在籍していた」と回答したのは13校(43%),「在籍していない」と回答したのは15校(50%),無回答2校(7%)であった(図3)。

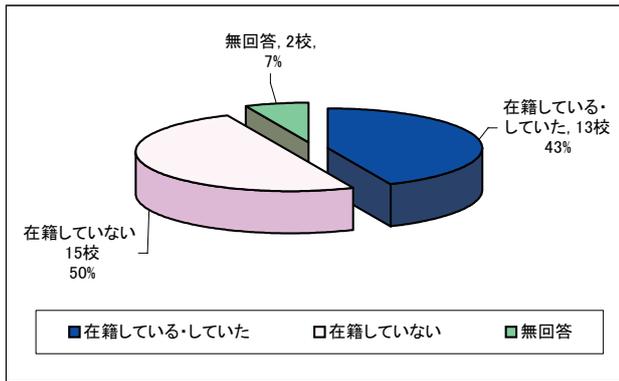


図3 軽度発達障害の生徒の在籍状況

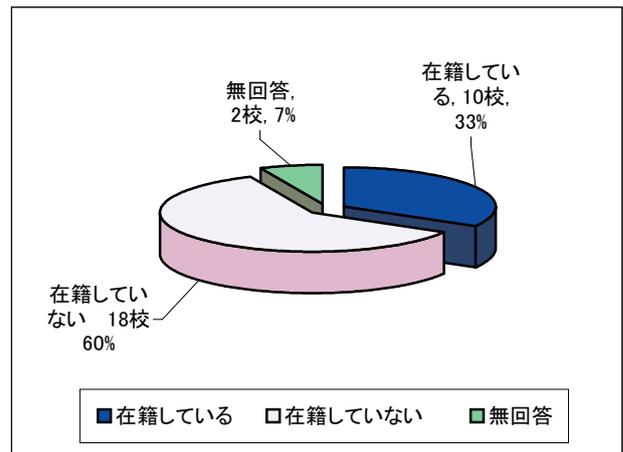


図4 軽度発達障害のある生徒が在籍している学校数(2004年度)

「軽度発達障害のある生徒が在籍している学校数」は、年度別に見ると2004年度は回答のあった30校のうち「在籍している」と回答したのは10校(33%)、「在籍していない」と回答したのは18校(60%)、無回答は2校(7%)であった。また、2005年度では、「在籍している」と回答があったのは12校(40%)、「在籍していない」と回答したのは16校(53%)であった、無回答は、2校(7%)であった(図4・図5)。

4) 軽度発達障害の「気づき」と生徒及び教師の「困り感」について

「IV軽度発達障害の『気づき』と生徒及び教師の『困り感』」では、障害の気づき(軽度発達障害があるのではないかと気づいたきっかけ)はどのようなことだったのか、また、生徒や教師はどのようなことに困り感を持っているのかについて質問した。

「軽度発達障害があることに気づいたきっかけ」の問いに対しては、「本人の様子からの気づき」が最も多く、2004年度が8件、2005年度が10件という結果であった。次いで「医師の診断」が多く、2004年度が6件、2005年度が7件となっている。また、最も少ないのは、「保護者の届け出」で2004年度、2005年度ともに2件であった。2005年度の「その他」1件は、部活動の顧問からの相談であった(図-6)。

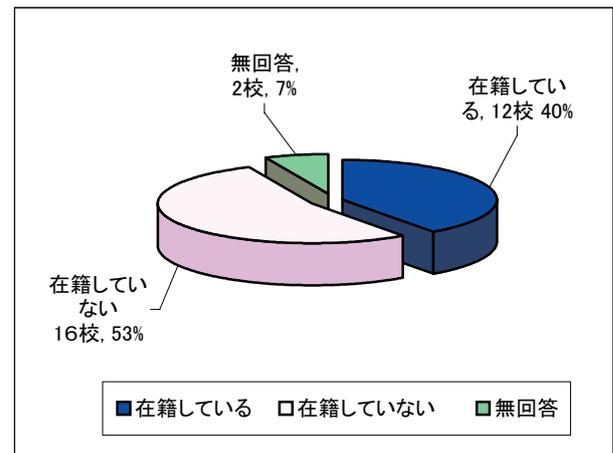


図5 軽度発達障害のある生徒が在籍している学校数(2005年度)

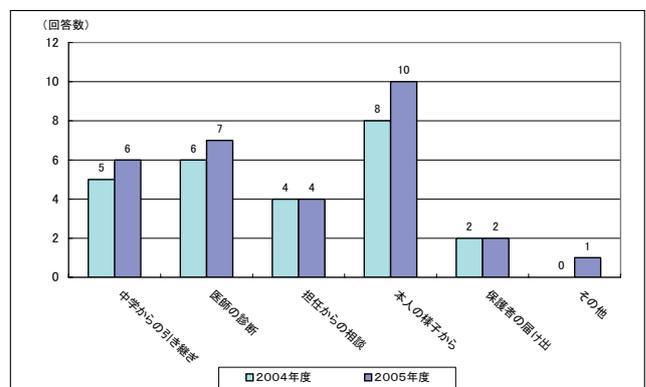


図6 軽度発達障害の気づき

「養護教諭から見た軽度発達障害のある生徒の困り感は何のようなことか」の問いでは、「友人ができず学級内で孤立している」が最も多く7件であった。次いで「授業についていけない」が6件、「友人関係をめぐるトラブル」が5件、「教師との関係をめぐるトラブル」が3件と続いている。「その他」は3件あったが、その内容は「性的な問題行動」、「予想外の出来事に対する状況判断が適切でなく、相手や周囲から誤解される」、「壁や物にあたる」等であった（図7）。

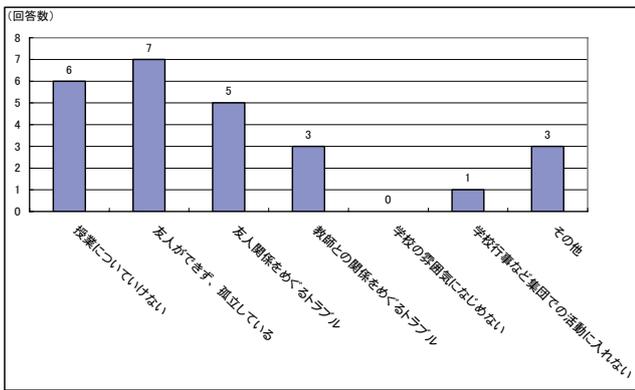


図7 養護教諭からみた生徒の困り感

「養護教諭は、軽度発達障害のある生徒の困っている状況に対して、何らかの対応をしたか」の問いについては、「対応した」と回答した養護教諭は、軽度発達障害のある生徒が在籍していると回答した13人のうち10人（77%）、「対応の方法が見つからなかった」と回答したのは2人（15%）、「特に対応しなかった」と回答したのは1人（8%）であった（図8）。

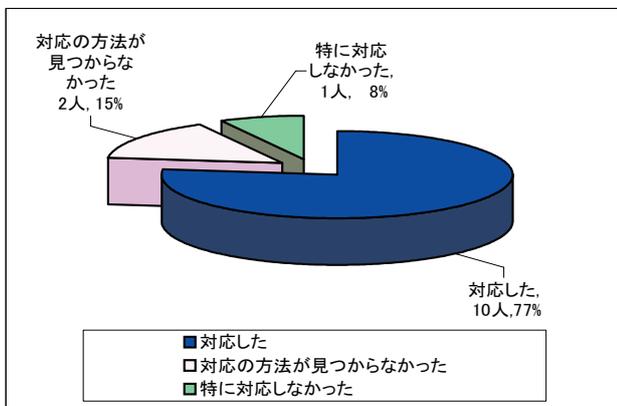


図8 軽度発達障害のある生徒の困り感への対応

「養護教諭は実際にどのような対応をしたか」の問いに対しては、本人への対応では「保健室に来室した際、困っている状況を聞いたり、カウンセリング的な対応をしている」が最も多く7件であった。教師への対応については「職員に軽度発達障害についての資料提示や本人の特性や対応の仕方を周知した」が最も多く6件であった。

「軽度発達障害のある生徒と関わる中で養護教諭が感じる戸惑いや難しさは何のようなことか」の問いでは、「場の雰囲気を読まない発言や行動」、「人とのコミュニケーションがうまく図れない」が最も多く7件、次いで「こだわりが激しく、融通がきかない」が6件だった。「その他」の1件は「すぐに感情的になるところ」という回答であった（図9）。

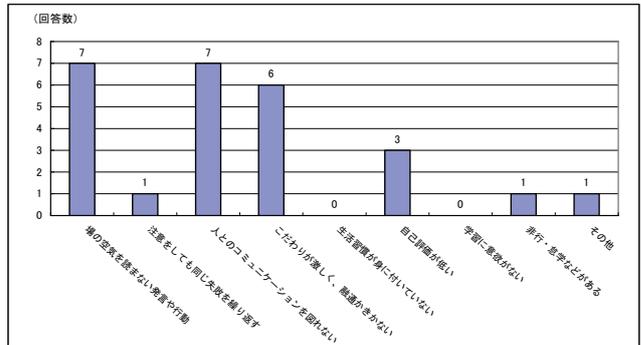


図9 軽度発達障害のある生徒と関わる中で養護教諭が感じる戸惑いや難しさ

「養護教諭からみて担任教師は困っているように感じるか」の問いでは、「困っているようだ」と回答したのは軽度発達障害がある生徒が在籍していると回答のあった13人のうち、11人（85%）であった。「困っている様子は見られない」と回答したのが2人（15%）であった（図10）。

「担任が軽度発達障害のある生徒への対応として困っていることはどのような内容か」の問いでは、「学校生活でトラブル等、不適応を起こした時の対応の仕方」や「周囲の生徒への説明」が最も多く5件であった。次いで、「進級・進路に関すること」、「進路指導に関すること」がそれぞれ3件となっている（図11）。

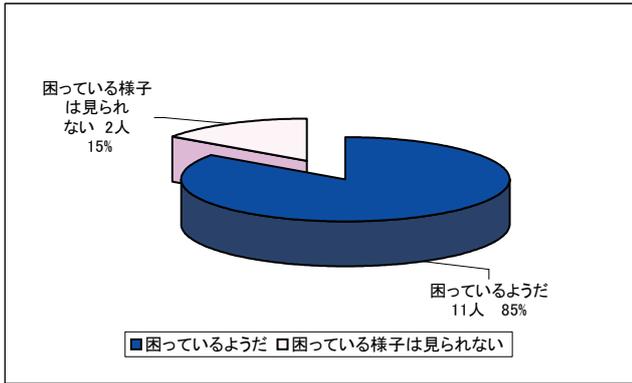


図10 養護教諭から見た担任の困り感

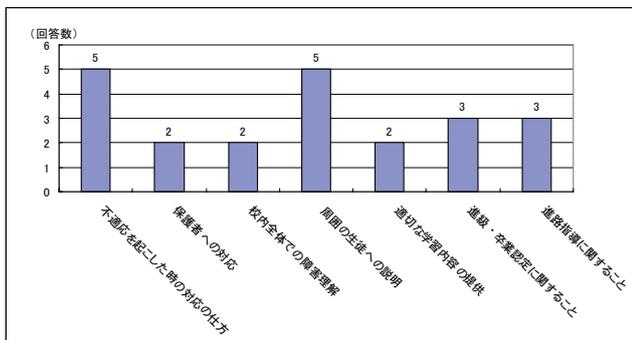


図11 担任の困り感の内容

「軽度発達障害のある生徒の保健室の利用者数」の問いでは、2004年度は軽度発達障害のある生徒が在籍していた18人のうちの15人（83%）の生徒が保健室を利用していた（図12）。

2005年度は、軽度発達障害のある生徒在籍していた22人のうちの14人（64%）の生徒が保健室を利用していた（図13）。来室理由としては、「体調不良や不定愁訴」が最も多く4件、「友人関係」や「怪我」がそれぞれ3件、「授業にでたくない」が2件、「特別な理由はない」が2件であった。

5) 軽度発達障害のある生徒と長期欠席者について

「V軽度発達障害のある生徒と長期欠席者」の関係については、最近、軽度発達障害のある生徒と不登校や長期欠席との関連性が指摘されるようになってきたため、「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」⁴⁾ 軽度発達障害のある生徒の中に長期欠席者がどの程度在籍しているか質問した。

「軽度発達障害のある生徒の中に長期欠席になった生徒はどの程度いるか」の問いでは、軽度発達障

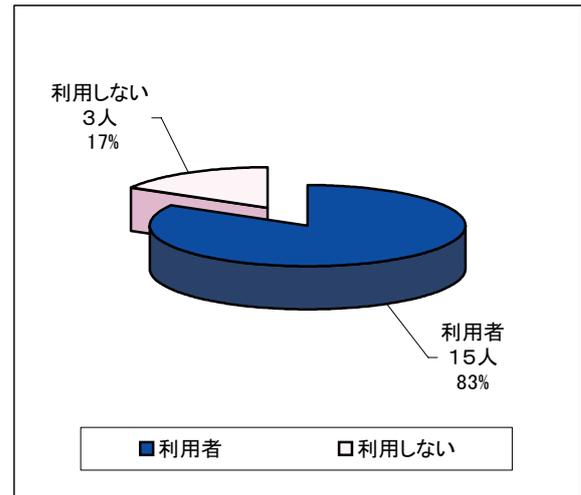


図12 軽度発達障害のある生徒の保健室の利用者数（2004年度）

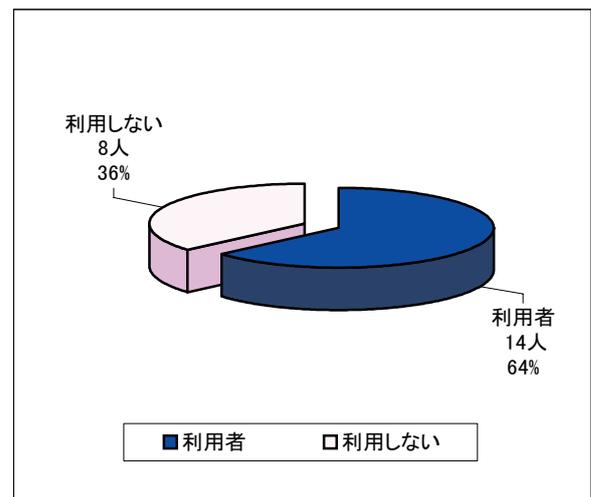


図13 軽度発達障害のある生徒の保健室の利用者数（2005年度）

害のある生徒が在籍していると回答のあった13校のうち、「現在、在籍している・過去に在籍していた」と回答したのは4校（31%）、「在籍していない」と回答したのは9校（69%）であった（図14）。「長期欠席になったのはどのようなことが原因か」の問いでは、「友達ができず、学級内で孤立状態にあったため」が2件、「授業についていけないため」、「学校の雰囲気になじめないため」、「問題行動（喫煙・窃盗・暴力等）があったため」、「家庭関係をめぐり問題があったため」が各1件の回答であった。

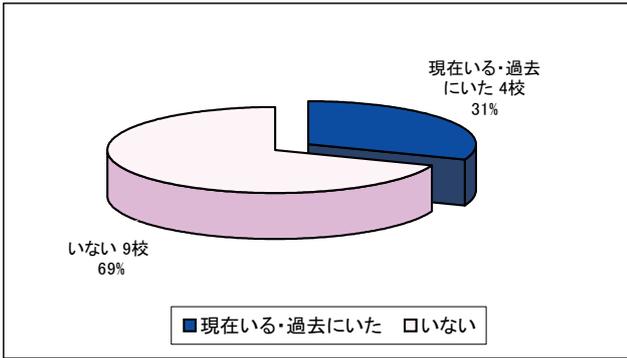


図 14 軽度発達障害のある生徒の中の長期欠席の在籍状況

6) 今後の対応について

「Ⅵ今後の対応について」では、軽度発達障害のある生徒が高校生活を送る場合に手立ては必要か、そして今後、高等学校と養護学校の連携を必要と感じているか等について質問した。

「軽度発達障害のある生徒が高校生活を送る場合に手立ては必要か」の問いでは、「手立ては必要」と感じている養護教諭は、29人（97%）であった。無回答は1名であった。

「軽度発達障害のある生徒に対してどのような手立てが必要か」の問いでは、「校内における支援体制の充実」が最も多く、13件であった。次いで「障害特性を理解し、それに応じた指導」が12件、「専門性をもつ教師の配置」が10件という結果であった。逆に少なかったのは、「周囲の生徒の理解を深めるための指導」が1件、「進路指導についての配慮」が2件、「医療・福祉等の専門機関との連携」が3件であった（図15）。

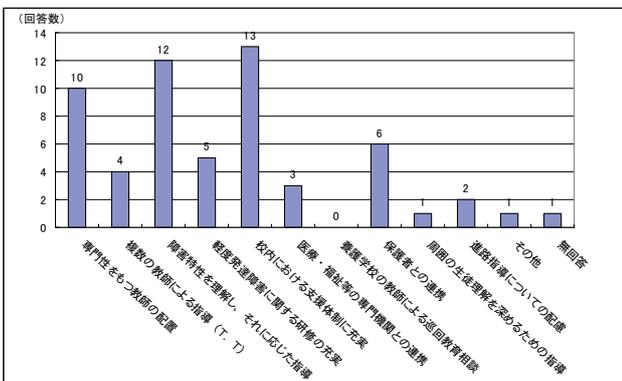


図 15 軽度発達障害のある生徒への必要と感じる手立て

「校内において支援体制を組織する予定はあるか」の問いでは、「支援体制を検討中」と回答したのは4校（13%）に対し、「特に組織作りをする予定はない」と回答したのは24校（80%）であった。また、「支援体制を作った」という学校は現在のところはなかった（図16）。

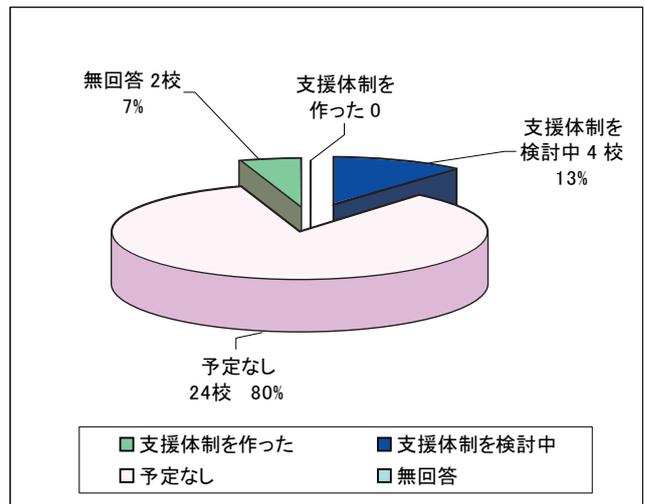


図 16 校内支援体制について

「養護学校や高等養護学校と連携を図る必要があるか」の問いでは、「必要と感じる」と回答したのは養護教諭30人中、29人（97%）であった。

「養護学校に今後、どのような連携を期待するか」の問いでは、「指導方法に関する情報提供」が最も多く20件、次いで「専門機関との連携に関する情報提供」が19件、「支援体制作りに関する相談や情報提供」が18件と続いた。逆に少なかったのは、「障害特性に応じた指導のための共同研究」が3件、「教材・教具の提供」が6件であった。

また、「その他」の項目では「小学校・中学校でどのような関わり方がなされていたのかを引き継ぎ、それを生かして高校生活を送らせたい」という意見もあった（図17）。

4. 「支援状況に関する一次調査」の考察

1) 軽度発達障害及び特別支援教育の理解について

30人の養護教諭から回答があったが、そのうち約9割の養護教諭が特別支援教育の動向について把握

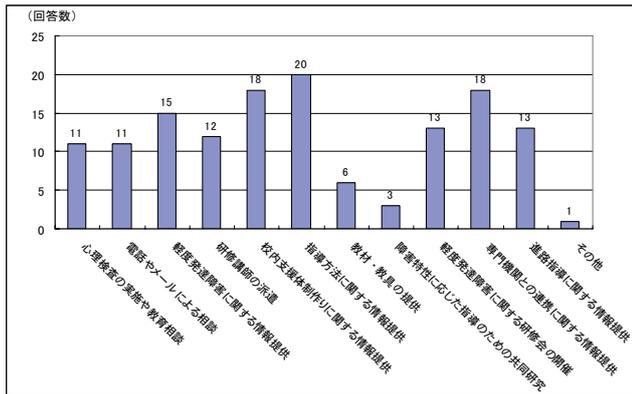


図17 養護学校に期待すること

しており、関心が高いことがわかった。また、軽度発達障害の研修を受講したことのある養護教諭も約6割と半数以上の方に受講経験があることがわかった。今後、高等学校に在籍している軽度発達障害のある生徒への支援や高等学校の教員への軽度発達障害に関する理解啓発を考えたときに、養護教諭の果たす役割は重要になると考える。

2) 軽度発達障害のある生徒の在籍状況について

2004年度と2005年度の2年間の在籍状況について質問したが、「現在、在籍している・過去に在籍していた」と回答した養護教諭は約4割だった。全てにおいて医師の診断があるわけではなく、多くは養護教諭の見立てであるが、軽度発達障害の疑いのある生徒が在籍していることがわかった。今回の調査では高等学校の中でも軽度発達障害に関する知識や理解のある養護教諭が対象だったこともあり、このような結果が現れたと思われる。これは、先に行われた「日本3大都市圏の中学校・高等学校における学習障害への対応に関する調査」(柘植, 2001)⁹⁾の「教員の認識で5%」という報告と比較しても多いと言える。

今回の調査結果から道南地区の高等学校に軽度発達障害のある生徒は在籍しており、そのことを認識している学校は約4割あることがわかった。今後は、高等学校に在籍する軽度発達障害のある生徒にも小・中学校と同様に何らかの支援を検討していく必要があるのではないかと考える。

3) 軽度発達障害の気づきと生徒や教師の困り感について

「軽度発達障害の気づき」(軽度発達障害があるのではないか気づいたきっかけ)について「本人の様子から」の気づきが大半であったが、予想と反して多かったのは「医師の診断を受けている」ことだった。いつ頃、どのような経緯で医師の診断を受けたのかまでは今回の調査からは把握できなかったが、高等学校の中に医師の診断を受けている生徒が在籍していることがわかった。

「養護教諭から見た生徒の困り感」の中で比較的多かったのは「友人ができず学級内で孤立」、「友人関係をめぐるトラブル」等であった。また、「その他」の項目の詳細を見ると「周囲から誤解される」、「性的な問題行動」等が挙げられており、「その他」の項目を含めて考えると対人関係の面に多くの困り感があると考えられる。

「軽度発達障害のある生徒への対応」については、約8割の養護教諭が「対応した」と答えている。今回の調査の中で軽度発達障害のある生徒が在籍していると回答のあった13校のうち、8校(約6割)の養護教諭は軽度発達障害に関する研修を受講していた。養護教諭が研修を受講していたことは障害特性の理解につながり、困り感のある生徒への支援につながったと考えられる。

また、養護教諭が対応した内容については、「生徒への対応」と「教員への対応」に分けることができた。生徒への対応の多くは、「困っている状況について話を聞くこと」、教員への対応は「軽度発達障害について資料提供をすること」であった。どちらも軽度発達障害のある生徒への支援の始まりや校内の支援体制を組織するための始まりを考えた時には、必要不可欠な内容と言える。このことから養護教諭は校内において支援体制を構築するにあたりキーパーソンとなる存在と言えよう。

「軽度発達障害のある生徒と関わる中での養護教諭が感じる戸惑いや難しさ」は、「人とのコミュニケーション」や「こだわり」等の対人面に関する内容が多かった。また、「学業不振や人間関係がうまくいかず、自己評価が低い」には3件の回答があった。一般的に軽度発達障害は、「二次的障害がとも

ないやすい」(渥美, 2005)³⁾とされているが、ここでの「自己評価の低さ」も二次的障害として現れている可能性が考えられる。

「担任の困り感」については、生徒の困り感同様、養護教諭の目から見た判断であるが、9割近くの養護教諭が「困っているようだ」と回答しており、軽度発達障害のある生徒が在籍している学校の多くで、学級担任は困っている状況にあると言える。また、「担任の困っている内容」としては、「学校生活でトラブル等、不適応を起こした時の対応の仕方」や「周囲の生徒への説明」等がやや多く、次いで「進路指導に関すること」、「進級・卒業認定に関すること」等、進路関係の項目であった。担任にとっては、生徒が起こす不適応行動を軽度発達障害との関連から捉えることは難しく、表面に現れる行動への対処に追われていると言えるのではないだろうか。進路について今回の調査では、高い回答数ではなかったが、今後、軽度発達障害のある生徒の進路の問題に関しても課題となってくるのではないかと考える。

「保健室の利用者数」は、2004年度、2005年度共に高い割合になっており、今後、軽度発達障害のある生徒を支援していくためには養護教諭の役割は大きいと言える。主な来室理由としては、体調不良や不定愁訴が多かったが、これらについても二次的障害として現れている可能性があると考えられる。

4) 軽度発達障害のある生徒と長期欠席者について

軽度発達障害のある生徒と長期欠席との関係では、軽度発達障害のある生徒が在籍している13校のうち約3割の学校で現在・過去を含めて長期欠席の生徒が在籍していることがわかった。

「今後の不登校への対応の在り方について(報告)」⁴⁾の中では、「不登校との関連で新たに指摘されている課題」として、LD、ADHD、高機能自閉症等の軽度発達障害についても触れられている。これはあくまでも義務教育段階を対象とした報告ではあるが、中学校段階で不登校だった生徒が高等学校へ進学することを考えると、高等学校の長期欠席者と軽度発達障害との関係についても全くないとは言いきれないのではないだろうか。

5) 今後の対応について

「軽度発達障害のある生徒への手立ての必要性」については、9割の養護教諭が「手立ては必要」と感じており、現状の高校のシステム(教科指導重視)の中では、軽度発達障害のある生徒が学校生活を送ることは難しく、「障害特性の理解」や「校内における支援体制」が必要であると感じていることがわかった。

「校内支援体制」については、手つかずの高等学校が大半を占めており、組織する予定のない学校が多かった。平成17年度より特別支援教育体制推進事業の中で高等学校まで特別支援教育の対象が広がったが、校内の体制を整備していくことは、これからだと言える。

「養護学校や高等養護学校との連携の必要性」については、多くの養護教諭がその必要性を感じていた。養護学校や高等養護学校に期待する内容としては、「指導方法に関する情報提供」、「専門機関との連携に関する情報提供」、「校内支援体制作りに関する情報提供」等、「情報提供」に関する項目が高い割合を占めていた。これは、軽度発達障害のある生徒に対しての教員側の困り感の現れであると言える。

本調査では、養護教諭を対象に質問紙調査を行った。今回の調査は、あくまでも養護教諭から見て判断したことや感じたこと等、養護教諭から見た場合のニーズが中心である。このニーズが高等学校の管理職や教員全体と一致するかはこの調査から判断はできないが、少なくとも高等学校において養護教諭は、軽度発達障害のある生徒のことを理解し、何らかの支援をしており、校内の教員に対しても障害に関する情報を発信していることがわかった。

今後、高等学校において特別支援教育を進めていく上で、養護教諭の役割は軽度発達障害のある生徒や校内の教員にとって大きいと言えるだろう。

一方、養護学校は、地域のセンター的役割として「障害の特性に関する」こと、「校内支援体制に関する」こと等、情報提供を中心に高等学校から期待されていることがわかった。これについては、今後、養護学校が高等学校へ支援していく際の参考になると考える。

Ⅲ. 調査2

『北海道道南地区高等学校における軽度発達障害のある生徒への支援状況に関する二次調査』

(以下、「支援状況に関する二次調査」とする)

1. 調査の目的

「支援状況に関する一次調査」で実施した「高等学校における軽度発達障害のある生徒の在籍状況と支援に関する実態調査」の結果を受けて、養護教諭や担任の困り感について聞き取りをし、それをもとに養護学校がセンター的機能して高等学校に支援していくためにはどのようなことが必要かを明らかにする。

2. 方法

1) 調査の対象

道南地区の高等学校全37校のうち軽度発達障害のある生徒が在籍していた4校を下記の視点から抽出し、聞き取りによる調査を実施した。調査の対象者は養護教諭とした。

〈聞き取り調査実施にあたっての調査校抽出の視点〉

- (1) 軽度発達障害のある生徒が在籍している学校(軽度発達障害の疑いを含む)
- (2) 養護教諭や担任が軽度発達障害のある生徒に対して指導上の難しさを感じている
- (3) 養護教諭と担任間に連携がある
- (4) 校内支援体制を検討している

上記の4つの視点から軽度発達障害のある生徒が在籍している高等学校4校を抽出した

2) 学校の概要

- ・北海道A高等学校：公立高等学校 普通科
- ・北海道B高等学校：公立高等学校 普通科
- ・北海道C高等学校：公立高等学校 普通科
- ・北海道D高等学校：公立高等学校 専門学科

3) 調査の期間

平成17年10月25日～平成17年10月31日

4) 調査の方法

抽出した4校を訪問し、聞き取りによる調査を行った。

5) 調査の内容

調査の内容は、「支援状況に関する一次調査」の質問紙の項目から必要と思われる項目を抽出した。聞き取りの主な内容は、下記の6項目である。

- (1) 障害の気づき(軽度発達障害があるのではないかと気づいたきっかけ)
- (2) 学校生活で生徒が困っている様子
- (3) 担任と養護教諭が感じている困り感と生徒への対応
- (4) 校内支援体制
- (5) 養護学校からの支援の必要性
- (6) 軽度発達障害のある生徒を支援していくために今後必要と考えること

3. 「支援状況に関する二次調査」の結果

1) 障害の気づきについて

障害の気づき(軽度発達障害があるのではないかと気づいたきっかけ)の内容を分析したところ、行動面・対人面からと学習面からの2つに分けることができた。A高等学校・C高等学校・D高等学校の3校の生徒の場合は、行動面や対人面に気になる行動が見られたため障害があることに気づいた。一方、B高等学校の生徒の場合は、数学や美術等の教科が苦手なことから障害があることに気づいた。「障害があることに誰が最初に気づいたか」の質問では、A高等学校は中学校からの引き継ぎ、B高等学校は養護教諭、C高等学校は教科担任と部活動の顧問、D高等学校は生徒の問題行動をきっかけに担任が気づいたという回答であった。

障害種別に見ると、A高等学校、C高等学校はアスペルガー症候群の疑い、B高等学校はLDの疑い、D高等学校はLDとなっている。このうち医師による診断があるのは、D高等学校の生徒のみで、他の3校は生徒の行動上や学習上見せるつまづきから養護教諭がおそらく軽度発達障害であろうと判断しているものであった。

2) 学校生活で生徒が困っている様子

この項目は、直接生徒本人から聞き取りをしたものではなく、養護教諭の目から見てどのようなことに困っているかという回答である。

行動面や対人面に気になる行動の見られたA高等学校、C高等学校の生徒は、高等学校に入学する以

前から周囲の生徒によるからかいを受けるといった辛い体験をしていた。

一方、学習面につまずきのあるB高等学校の生徒は、「自分は他の人よりも勉強ができない」という苦手意識から教科そのものが嫌いになり、欠席という形で表面化していた。

3) 担任や養護教諭が感じている困り感と生徒への対応

質問をした4校のうちA高等学校、B高等学校、D高等学校の3校に共通していたことは、軽度発達障害のある生徒に対する対応が難しいということだった。A高等学校やD高等学校のように行動面や対人面に気になる行動が見られる生徒の場合は、授業中であれば周囲への影響も考慮し、その場で注意をするといった対応をとっていた。しかし、その都度注意をする方法が果たして適切なのかという疑問ももっており、対応に苦慮している様子だった。

B高等学校のように学習面につまずきのある生徒の場合は、学習の遅れが極端なため、授業の中でどのように対応してよいかわからないという様子だった。

一方、C高等学校では、生徒に障害があることに気づいてから養護教諭が中心となって障害の特性や支援の仕方について学年内の教員に示し、共通理解を図りながらすすめるといった対応をとっていた。教員間で共通理解を図ることができた背景には、養護教諭が生徒の支援の仕方を具体的に示したことや支援の内容が「否定的な言い方を避ける」、「本人の話を丁寧に聞く」等、担任や教科担任が少しの配慮でできるような工夫があったことが要因と思われる。また、C高等学校の場合、養護教諭が軽度発達障害についての研修を受けており、障害の特性を把握していたことも適切な支援につながったと言える。

4) 校内支援体制について

現在のところ支援体制を作っている学校はなかったが、C高等学校はこれから検討に入り、「教育相談委員会」といった名称で立ち上げるという話があった。

校内支援体制についてはA高等学校、B高等学校、C高等学校はその必要性を感じていた。しか

し、今すぐに組織を作るというよりは、校内の教員が障害の理解や支援の仕方についての共通理解を図ることの方が先決だと感じているようだった。

また、D高等学校のように小規模校の場合は、新たに支援体制を設けるというよりは既存の分掌（主に生徒指導部）が中心となって校内全体で話し合いながら進めていく形態の方が取り組みやすいようであった。

5) 養護学校からの支援について

養護学校からの支援の必要性については、A高等学校、B高等学校、C高等学校の3校ではその必要性を強く感じていた。一方、D高等学校は、「養護学校と協力できるのは望ましいが、養護学校自体の負担も大きくなり大変なのではないか」と連携したい気持ちはあるものの、やや消極的であった。話を伺う中で、「自校の問題は自校で解決する」といった意識が強いようにも感じた。

養護学校からの支援の必要性を感じる理由としては、「養護学校には専門的な知識を持った教員がいるから」という回答がA高等学校、B高等学校、C高等学校の3校であった。

また、「高校の教員も障害についての知識を持っておく必要があるから養護学校と関わりたい」と回答したのはA高等学校、B高等学校の2校であった。その他に「養護教諭も相談できる場所がほしい」といった回答がC高等学校から挙げられていた。

支援の主な内容としては、「障害の特性や対応について教えてほしい」という回答がA高等学校、B高等学校の2校、「事例研究のような形で行えるとよい」という回答がC高等学校の1校であった。

6) 軽度発達障害のある生徒を支援していくために今後必要と考えること

高等学校に在籍する軽度発達障害のある生徒を支援していくために必要なことを質問したところ4校全てに共通していたのは、「専門性のある教員の配置」であった。その理由としては、専門性のある教員が配置されることによって、「障害の特徴だけでなく具体的な対応についてもアドバイスがもらえる」や「専門性のある教員が実践を示してくれることで高校の教員も学べる」といったことであった。

その他に、A高等学校、B高等学校では「軽度発

達障害に関する教員側の理解の向上」や「指導していく上での共通理解」等が今後、必要なことであると感じていた。また、C高等学校では、「発達障害かどうかを見極める力を養うためにも職員研修が必要である」と、研修の必要性を感じているようだった。

4. 「支援状況に関する二次調査」の考察

1) 障害の気づきと生徒への対応について

A高等学校、C高等学校、D高等学校の生徒は行動面や対人面に気になる行動が見られたため、高等学校の教員も軽度発達障害に気づくことができたのではないかと考える。

行動面や対人面において問題が表面化している場合は、対応策に迷いながらもその都度注意をしたり、本人からの話に耳を傾けるといった対応をとっていたが、B高等学校の生徒のように特定の教科につまづきがある場合は、努力不足により学力が低いと捉えられがちで、LDだと気づかれにくいと考える。B高等学校の場合、養護教諭がLDの特徴を知っていたこともあり、障害があることに気づいたと言える。

今回、4校の聞き取り調査を行ったが、そのうち3校の養護教諭は軽度発達障害の研修を受けた経験があった。また、他の1校の養護教諭については研修を受講してはいないものの、障害特性についての情報をもっており、校内で研修会を開くなど、校内の教員に障害特性に関する資料を提示する等、障害理解を促すための取り組みをしていた。このことからわかるように、障害の特性を知っておくことは障害に気づくための近道になると考える。

本調査では、障害に気づいてから校内で共通理解を図り、支援に結びついていたのはC高等学校のみであった。障害に対する気づきが早まることで適切な支援も早まるものと考え。まずは、障害の特性を理解するためにも高等学校の教員は軽度発達障害に関する研修会に参加する等、障害について学習する機会をもつことが必要ではないかと考える。

また、支援については、C高等学校の実践からもわかるとおり、支援の方法を具体的に示し、誰もができる内容から始めていくことが校内において共通

理解を図っていく上でのポイントになるのではないかと考える。

2) 担任や養護教諭の困り感と養護学校からの支援について

教師の困り感については、「どのように対応してよいかわからない」や「現在行っている対応の仕方が適切なかわからない」といった回答が多かった。

一方、養護学校からの支援については、必要性を感じている学校は多く、その理由としては「障害の特徴について教えてほしい」、「対応の仕方についてアドバイスがほしい」、「実践を示してもらえると高校の教員も学べる」等であった。このように高等学校の教員の基本的な考え方としては、「養護学校からアドバイスがほしい」という意識が強く、「養護学校と協力しながら軽度発達障害のある生徒を支援する」といったお互いが同じ立場で連携を図るといった意識までには至っていないように感じた。今回の聞き取り調査では、C高等学校が「事例研究のような形で情報交換をしながら取り組みたい」と話していたが、このような意識を広げていくことが今後目指していく連携の形と言えるのではないだろうか。

また、養護学校側としては、高等学校が「どのような支援を求めているか」を把握することや「養護学校としてどのようなことから支援できるか」について整理しておくことが必要ではないだろうか。卒業後の就労を目指すための教育課程が編成されている高等養護学校としては、進路指導の側面からの支援についても検討していくことが必要であると考え。

高等学校の教員が養護学校からの支援の必要性を感じる理由として多かったのは、「養護学校の教員には専門性があるから」ということであった。ここ数年、特別支援教育コーディネーターが各養護学校に指名され、軽度発達障害に関する理解が高まってきたが、養護学校の教員一人一人が軽度発達障害に関して詳しい情報を持っているかと問われると必ずしもそうとは言い切れない。

今後は、高等学校への支援を視野に入れながらコーディネーターだけでなく、それ以外の養護学校

の教員も軽度発達障害の障害特性の理解に努める必要があると思われる。さらに、高等学校の教員と接する機会をもち、「どのようなことに困っているのか」を把握し、その上で「自校の学校資源で何ができるのか」や「どのようなことから関わっていくことが望ましいのか」について高等学校の教員と一緒に検討していくことが必要であると考えられる。

IV. 調査3

『養護学校が高等学校に行っている支援に関する先進校調査』（以下、「先進校調査」とする）

1. 調査の目的

養護学校のセンター的機能として、どのようなことから高等学校への支援が始まり、実際にどういった支援がされているのか、また、支援を進めていく上での工夫点について先進校による聞き取り調査から明らかにする。

2. 方法

1) 調査の対象

高等学校に実際に支援をし、先進的な取り組みをしている京都府立A養護学校（以下、A養護学校とする）を対象とする。調査の対象者は、特別支援教育コーディネーターもしくは、教育相談担当員とした。

2) 調査の期日

平成17年11月25日

3) 調査の方法

学校訪問をし、聞き取りによる調査を行った。

4) 調査の内容

- (1) 相談の始まりと支援について
- (2) A養護学校のコーディネーターが考える高等学校への支援を進めるためのポイント

3. 先進校調査の結果

A養護学校は、B高等学校の2年生Cさんの担任が相談に訪れたことが支援の始まりとなった。

(1) Cさんの事例について —相談の始まりと支援について—

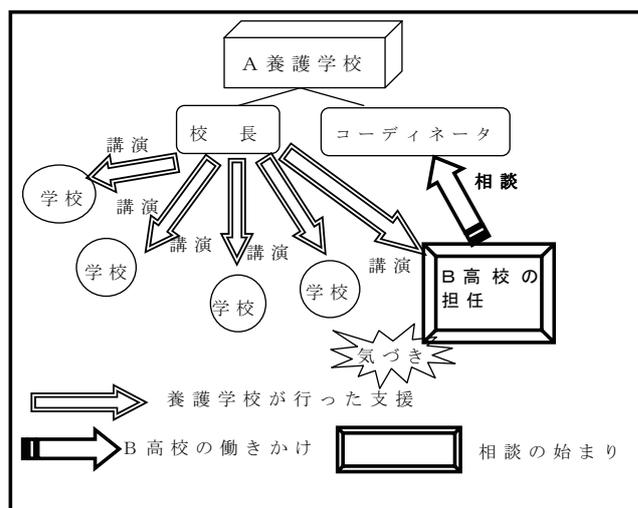


図18 相談の始まり

B高等学校の担任が、Cさんの学校生活における不適応からA養護学校に相談に訪れたことが、相談の始まりだったが、その背景には図18に示したようにA養護学校の校長が高等学校に対して積極的に足を運び、軽度発達障害に関する講演を行ってきたことが、B高等学校の教員の障害の気づきを促したと考えられる。

最初の支援については、B高等学校の担任からの相談後、対人関係がうまくいかないCさんのことを考え、集団編成を工夫するよう担任に伝えた（図19①②）。

それを受けた担任は、年度が替わったときにCさんが苦手だと感じている対人関係に配慮した学級編成にした（図19③）。

2つ目の支援としては、Cさんの特性（何が得意で、何が苦手か）を理解する方法としてウェクスラー式知能検査(WISC検査)について説明をし、B高等学校の担任はA養護学校から説明を受けた内容について保護者に伝えた（図19④⑤）。

検査の趣旨について保護者に理解してもらった後、検査を実施した。また、検査終了後は、Cさんに結果を説明するために本人用の結果を作成し、Cさんに説明した（図19⑥⑦⑧⑨）。

3つ目の支援としては、B高等学校の担任に対して医療機関の紹介をした。その後、B高等学校の担任から保護者へと伝え、医療機関にかかり診断をも

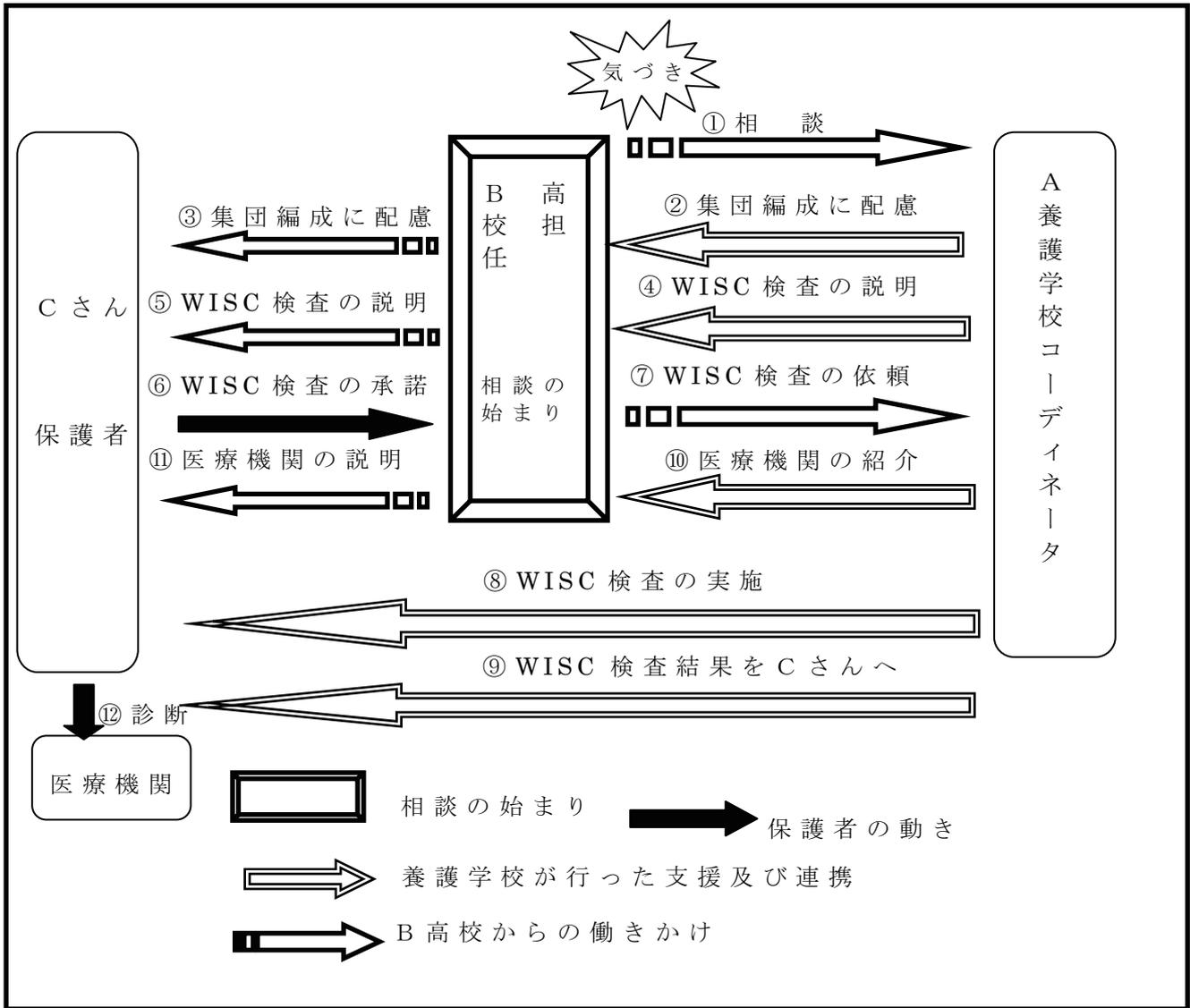


図19 支援について

らった(図19⑩⑪⑫)。図19からは、Cさんや保護者への直接的な関わりは担任が中心となって行っており、A養護学校はB高等学校の担任をサポートしている形態がとられていることがわかる。養護学校が連携を図る相手はあくまでも高等学校であり、当事者への直接的な関与はB高等学校の担任が行うというスタンスで支援が行われていた。

また、B高等学校の担任は直接A養護学校を訪問したり、Cさんの学校での様子についてもメールや電話でのやり取りをする等、非常に熱心だったと言える。

B高等学校の担任がCさんの障害に気づき、A養護学校を訪れたことが今回の支援の始まりとなった

が、「障害があるのでは?」と気づくことができたのは、軽度発達障害に対する理解があったためである。Cさんの場合、対人面につまずきがあり、比較的に見えやすい形で表面に現れたことも障害に気づいた要因かもしれないが、担任が軽度発達障害についての情報を持っていなければ、養護学校への相談にまで至っていないのではないかと考える。このことから、A養護学校の校長が高等学校に対して障害に関する情報を発信した役割は、大きいと言える。

(2) A養護学校のコーディネーターが考える高校への支援を進めるためのポイント

養護学校が高等学校への支援を進めていくための

ポイントについてA養護学校のコーディネーターに聞いたところ以下の5点が重要であるという回答を得た。

- ①養護学校が全てを支援するのではなく、必要と思われる専門機関へ「つなぐ」ということ。
- ②本人や保護者が医療機関へ足を運ぶ決心をするために、どのような関わりができるかということ。
- ③養護学校と高等学校の双方が責任分担を確認しながら連携を進めていくこと。
- ④養護学校と高等学校の双方でチームを作って対応すること。
- ⑤養護学校のコーディネーターと高等学校の担任間で定期的に情報交換を行うこと。

4. 先進校調査の考察

ー養護学校のセンター的機能の視点からー

「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」²⁾に記載されている「センター的機能の具体的内容」の6つの視点とA養護学校の実践を比較しながら記述する。センター的機能の具体的な内容は、以下の6点である。

- ①小・中・高等学校等の教員への支援機能
- ②特別支援教育等に関する相談・情報提供機能
- ③障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能
- ④福祉、医療、労働などの関係機関との連絡・調整機能
- ⑤小・中・高等学校等の教員に対する研修協力機能
- ⑥障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能

（注）答申の内容の①⑤に筆者が「高等学校」の文言を加えた。

A養護学校では、「6つの機能」の全てが実施されていた。①の機能については、生徒の障害特性を踏まえた配慮事項について高等学校の教員に伝えていた。②の機能については、学校長が高等学校を訪問し、講演を行ったり、教育相談や巡回相談等を行っていた。③の機能については、心理検査を行い、その後の検査結果について本人用を作成し、説明していた。④の機能については、高等学校への医療機関の紹介や校区の福祉機関との連携を図っていた。⑤の機能については、地域の教員の実践・研

究の支援のために「1日体験研修」や地域の学校での学習会に講師として派遣する等を行っていた⑥の機能については、地域の小・中学校の障害のある児童生徒に対して、養護学校の体験学習を実施していた。

このようにA養護学校は、地域のセンター的役割として多岐にわたって取り組んできていることがわかるが、これら6つの機能を果たせた背景には以下のような要因があると考えられる。

- ・**教員一人一人の専門性が高いこと。**
校内の校務分掌の代表者と地域にある専門化チーム（医療・教育・心理・福祉関係者で組織）に所属している教員が月に一度、相談事例について検討している。
- ・**地域連携を図るための校内組織がチームとして確立していること。**
地域連携のための組織を新たに作ってその機能に「お任せ」にならないように、現行の校務分掌を生かし、役割を明確にしていること。
- ・**地域のネットワークが充実していること。**
医療・福祉・教育・心理・福祉の各分野の専門家とのネットワークが確立されており、教育相談があったときには、すぐに各専門機関につなぐことができる。
- ・**管理職を含めた教員のフットワークがよいこと。**
B養護学校が教育相談を実施するにあたって「待ったなしの相談に機敏に対応」というフレーズを大切にしており、相談者に対して早い対応を心がけている。
- ・**管理職が中心となって教員が一丸となって特別支援教育を推進しようとする「熱意」があること。**
高等学校からの教育相談に対し、コーディネーターだけが相談に応じているのではなく、具体的な支援や連携の内容について管理職も加わって検討している。

以上のことが要因となって、A養護学校は地域のセンター的機能を発揮し、高等学校との連携を円滑に進めることができたと考えられる。

A養護学校のようにセンター的機能を発揮し、地域の高等学校と連携するためには、まずは自校の校内体制の整備が必要になる。「校内のどの機関が何

をするか」といった役割が明確にならなければ、機能していかないと思われる。A養護学校のように既存の分掌を活用しながら支援チームを組織していくことは比較的取り組みやすいのではないかと考える。また、支援チームを組織するだけでなく、どのような相談にも対応できるよう障害に関する専門的な知識や専門機関につなぐためのネットワークを広げておくことも必要である。

A養護学校のコーディネーターは、高等学校への支援を進めるためのポイントとして、専門機関へ「つなぐ」ことの必要性を強調していたが、今後、養護学校が地域のセンター的役割として高等学校へ支援する際には、自校で行う相談活動と他の専門機関に「つなぐ」という両方の視点から考えていく必要があると考える。

V. 総合考察

養護学校が高等学校に対してできる支援について

「支援状況に関する一次調査」では、軽度発達障害のある生徒（疑いのあるを含む）が在籍していると回答した養護教諭は約4割であった。また、養護教諭は軽度発達障害のある生徒に対しての手立てや養護学校からの支援が必要であると感じていることもわかった。

軽度発達障害のある生徒に対して必要と感じる手立てについては、「校内における支援体制の充実」や「障害特性を理解し、それに応じた指導」が多かった。高等学校が養護学校や高等養護学校に期待する内容については、「指導方法に関する情報提供」を始めとし、様々な情報提供に関する内容が多かった。

「支援状況に関する二次調査」では、担任や養護教諭の困り感については、「軽度発達障害のある生徒にどのように対応してよいかわからない」や「現在行っている対応が適切なのかかわからないので教えてほしい」等、具体的な対応の仕方に関する情報がほしいといった内容が多かった。

「支援状況に関する一次調査」と「支援状況に関する二次調査」の2つの調査から概観すると、高等学校においては軽度発達障害のある生徒に対して、

手立てを講じていく必要はあると感じてはいるものの、現状では障害の特性について教員一人一人が理解していく段階にあり、障害の特性に配慮し、学校全体で共通理解を図りながら支援していくという意識になるには、もうしばらく時間を要すると言えらるだろう。

このような高等学校の実態を踏まえて、養護学校や高等養護学校が今後、高等学校に支援していくためには、障害の特性に関する情報提供から始めていき、その中で授業場面や生活場面における配慮事項を具体的に示していくことが必要であると考えられる。このような情報提供をしていくには、養護学校の教員が軽度発達障害に関する専門性を向上させる必要がある。

また、養護学校のセンター的機能を発揮するためにも養護学校や高等養護学校の授業を高等学校の教員に参観してもらい機会をつくったり、養護学校で実施している軽度発達障害に関する研修会等への呼びかけを積極的に行うことも必要なことだと考える。さらに、我々養護学校の教員も高等学校の授業を参観させてもらい、高等学校ではどのような授業がされているのかを知る必要があると考える。こういった取り組みの中から養護学校と高等学校の教員間につながりが生まれ、高等学校の教員の困り感が把握でき、どのような支援から始めていくことが望ましいのかが見えてくるのではないかと考える。

また、「支援状況に関する二次調査」の中で養護教諭が、今後心配なこととして指摘していた中に「卒業後の進路」に関する内容が多かった。高等養護学校では、卒業後の働く生活を意識した学習が教育課程の中心に置かれおり、「作業学習」や「現場実習」等を通して働く意欲や態度を身につける学習や卒業後の生活について考える学習を行ってきている。このような取り組みの中から高等学校に生かせるものについて情報提供していくことは可能だと考える。

引用文献

- 1) 中央教育審議会：特別支援教育を推進するための制度の在り方について（中間報告），20，2004.
- 2) 中央教育審議会：特別支援教育を推進するための制

- 度の在り方について（答申），10，2005.
- 3) 国立特殊教育総合研究所：LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド．東洋館出版社，72，2005.
- 4) 不登校問題に関する調査協力者会議：今後の不登校への対応の在り方について（報告）．文部科学省，2003.
- 5) 今後の特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議：今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）．文部科学省，2003.
- 6) 文部科学省：特別支援教育体制推進事業，文部科学省，2005.
- 7) 佐藤克敏：学習障害等の生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する現状と課題，平成14年度～平成16年度科学研究費補助金（若手研究（B））研究成果報告書（14710213）．国立特殊教育総合研究所，2005.
- 8) 友久久雄編：特別支援教育のための発達障害入門－LD，ADHD，高機能自閉症－．ミネルヴァ書房，71，2005.
- 9) 柘植雅義：日本3大都市の中学校・高等学校における学習障害への対応に関する調査－通常の学級・通級指導教室・特殊学級の教員及び校長に対する質問紙調査を通して－，平成11年度～平成13年度科学研究費補助金（基盤研究（C））研究成果報告（中間）資料（11610308）．国立特殊教育総合研究所，2001.
- （受稿年月日：平成18年10月2日）

Current Practice and Challenges in Providing Educational Support for Regular High School Students with Mild Developmental Disabilities in Southern Hokkaido Prefecture

KII Tomoaki

(Hokkaido Imakane Upper Secondary School for Students with Disabilities)

Abstract: The purpose of this study is to investigate effective collaborations between special schools for children with intellectual disabilities and regular, high schools. The study consists of three research. In the first research, school nurses working in regular high schools (N=37) in southern area of Hokkaido prefecture were asked to complete questionnaires about the number of students with mild developmental disabilities attending their schools. In addition, they were asked about the types of support provided by teachers and the teachers' concerns about teaching these students. In the second research, school staff members at four regular high schools that provided some support for students with mild disabilities were interviewed for further information. In the third research, the staff of a special school practicing advanced collaboration with neighborhood high schools was interviewed. The results were discussed in terms of the effective roles of special schools as local special educational centers in the future.

Key Words: high schools, mild developmental disabilities, school nurses, roles of special schools